社会基盤整備・防災対策特別委員会中間報告

令和３年３月

岐　阜　県　議　会

【目　　次】

Ⅰ　はじめに　…１

Ⅱ　報告のポイント　…２

Ⅲ　報　　告

１　県庁舎再整備、県有施設の管理　…３

(1) 県庁舎の再整備について　…３

(2) 県有施設の長寿命化について　…５

２　産業を支える広域ネットワークインフラの整備　…７

(1) 東海環状自動車道西回りルートの整備について　…７

(2) リニア中央新幹線の整備促進について　…７

３　生活を支え防災に資するインフラ整備・強靱化　…９

(1) 社会基盤の防災・減災、県土の強靱化に資する対策について　…９

(2) 社会基盤の計画的な維持管理の推進について　…10

参　考　…11

Ⅰ　はじめに

本県では、東海環状自動車道西回り区間やリニア中央新幹線といった広域ネットワークインフラに加えて、「県政の拠点」「『清流の国ぎふ』の象徴」というコンセプトのもと、県庁舎再整備が今まさに現在進行形で進んでおり、こうした新たな社会基盤整備に寄せる期待は大きい。

一方で、本県の公共建物やインフラの多くが高度経済成長期に整備されたものであり、施設の長寿命化や財政負担の最小化・平準化という課題に直面しており、加えて、近年頻発する豪雨災害や近い将来発生が予測される南海トラフ地震等への防災対策にも取り組んでいく必要がある。

このような状況下において、当委員会として、上半期は「社会基盤整備」に着目し、建設が進む県庁舎再整備や「岐阜県公共施設等総合管理基本方針」により長寿命化が図られつつある総合庁舎などの県有施設の管理、そして、県民生活や経済に大きな変化をもたらす東海環状自動車道やリニア中央新幹線などの広域ネットワークインフラの整備、さらには、私たちの生活を支え、増加する豪雨災害などから県民の生命・財産を守る社会インフラの整備・強靭化を主な調査事項とし、最前線でご尽力いただいている方の参考人招致、現地視察、さらには、執行部からの説明聴取を通じ、２年間にわたり、調査・議論を重ねてきた。

今般、上半期を終えて、これまでの委員会の調査及び委員による検討を踏まえた結果について中間報告を行う。

これまでの県の取組みがさらに深化し、今後、一層の社会基盤整備と防災対策の強化が図られることを願い、本中間報告が今後の県政運営に反映されることを期待するものである。

Ⅱ　報告のポイント

【総　論】

本県では、東海環状自動車道西回り区間やリニア中央新幹線といった広域ネットワークインフラをはじめとした新たな社会基盤整備に寄せる期待は大きい一方で、高度経済成長期に整備された公共建物等の老朽化や近年頻発する豪雨災害等への防災対策といった課題に直面している。

そのため、県においては、県庁舎再整備や、広域ネットワークインフラの整備を確実に推進するとともに、老朽化する県有施設の長寿命化、さらには、社会基盤のインフラメンテナンス・防災対策を計画的に進めるべきである。

○県庁舎再整備の着実な推進

○公共施設の実態を十分に把握した計画的・効率的な修繕等の実施と、地元建設業者に配慮した官公需と受注機会の確保

○県立高等学校や総合庁舎などの公共施設の統廃合も含めた中長期的なあり方の検討

○リニア中央新幹線の開業効果をより多く、かつ具体的に実感できる取組みの推進

○南海トラフ地震発生など広域災害に備えた被害想定や交通ネットワークを考慮した広域防災拠点機能の強化

○維持管理時代に即した技術者の育成とドローンなどを活用した戦略的かつ定量的な社会インフラ維持管理

Ⅲ　報　　告

１　県庁舎再整備、県有施設の管理

（１）県庁舎の再整備について

現在、令和４年９月中旬の完成を目指して建設が進められている新県庁舎（行政棟・議会棟）については、現県庁舎の耐震性や老朽化などの現状や課題を踏まえ、備えるべき機能・構造、必要な規模やコスト等について、幅広く検討が重ねられ建設に至っているものである。

新県庁舎には、「安全で安心な県民の暮らしを守る県庁舎」としての役割はもちろんのこと、「県民が集い親しまれ、地域の魅力を発信する県庁舎」、「環境やライフサイクルコストに配慮した県庁舎」といった役割が求められており、そうした役割を新県庁舎が確実に担えるよう、引き続き、着実な整備を推進していく必要がある。

こうした中、当委員会では、新県庁舎建設工事の進捗状況を確認するとともに、新県庁舎前に位置する公園の緑化をはじめとした利活用、来庁者の動線計画などといった外構、さらには、障がい者など様々な来庁者への配慮や利便性、セキュリティの確保について調査を行った。

県庁舎再整備の推進にあたっては、当委員会の調査結果を踏まえ、特に以下の事項について留意されたい。

（新県庁舎の外構について）

新県庁舎の外構は、「県民に親しまれる緑豊かな空間」をコンセプトに整備が計画されているところであるが、積極的な緑化に意を用いるとともに、県民が集い憩えるような芝生広場の設置、散策の途中で

休憩ができるようなベンチなどの設置について検討を行い、コンセプトの実現を図ることが必要である。
加えて、気温上昇の抑制などの自然環境が有する多様な機能を活用した駐車場緑化等のグリーンインフラの採用にあたっては、将来のランニングコストも考慮し効率的な運用方法等について検討する必要がある。

（様々な来庁者への配慮について）
新県庁舎における来庁者対応については、車椅子の方、障がいのある方、妊婦の方など、様々な来庁者への配慮が検討されているところである。
そのうち、各階１か所以上の設置が計画されている多目的トイレの整備にあっては、ベビーシートとは異なり、高齢者や障がいのある方を含め、より多くの人が多目的に利用できる多目的シート（ユニバーサルシート）の設置について検討するなど、きめ細かな配慮が必要と考える。

（来庁者の利便性向上とセキュリティ確保について）
新県庁舎には、県民参加の講演会等にも活用できる県民ホールや会議室が設置されるなど、議会棟を含め、多くの来庁者が予想される。
来庁者に対する会議等の案内については、デジタルサイネージ等を活用するなど、分かりやすさに配慮をするとともに、防犯や個人情報保護の観点から導入されるゾーニングの実施にあたっては、来庁者の利便性とセキュリティの確保の両立が図られるよう、来庁者の入館手続きなど運用面について、十分な検討が必要である。

（新たな課題への対応について）
県では、勤務場所にとらわれない働きやすい環境

を職員に提供するため、新たにサテライトオフィスを設置したところであるが、こうした働き方の見直しは、新型コロナウイルスの感染対策の観点からも必要と考えられる。新県庁舎におけるサテライトオフィスの設置については、現県庁舎の実証結果も踏まえ、設置に向けて検討が行われているところであるが、社会における働き方の変容をも捉えた規模等の検討が必要である。

（２）県有施設の長寿命化について

県では、国の「インフラ長寿命化基本計画」を受け、平成２７年８月に、予防保全の考え方を取り入れ、公共施設等の長寿命化を図るため「岐阜県公共施設等総合管理基本方針」を策定し、「２０３８年度までに必要と考えられる建物に要する経費の３０％程度の削減」、「建物及びインフラ施設の長寿命化対策にかかる財政負担の最小化・平準化」の二つを目標指標に定め、個別施設毎の長寿命化計画に基づき対策事業に取り組んでいるところである。

こうした取組みは、公共施設等の計画的・効率的な修繕や更新等の実施、施設の長寿命化や財政負担の最小化・平準化を図るとともに、人口減少等を踏まえた公共施設等の最適な配置に資する取組みであり、引き続き、ＰＤＣＡサイクルの徹底に期待するところである。

しかし、その一方で、基本方針に掲げられる数値目標の達成を優先することにより、必要とする施設改修等の対策事業の先送りが懸念されるところである。

総合庁舎などでは、空調や水道、トイレ等の建物設備の老朽化が顕著となっている施設も散見されることから、対策事業の実施にあたっては、各公共施

設等の実態を十分に把握したうえで優先順位を見極めるとともに、地元建設業者に配慮した官公需と受注機会の確保に配慮することが必要である。
　さらに、当該取組みは、先述のとおり、人口減少等を踏まえた公共施設等の最適な配置に資するものであることから、県立高等学校や総合庁舎などの公共施設の統廃合も含めたあり方について、中長期的な検討に着手する必要があると考える。

【調査事例】

・執行部より、
　「県庁舎の外構の概要について」
　「新県庁舎における来庁者対応について」
　「岐阜県公共施設等総合管理基本方針の評価結果について」
　の事項について説明を聴取。

２　産業を支える広域ネットワークインフラの整備

（１）東海環状自動車道西回りルートの整備について

東海環状自動車道は、中京圏の広域ネットワークを形成する高規格幹線道路であり、西回りルートの開通に伴う企業立地による地域活性化、開通との相乗効果による観光客の増加、周遊観光の活性化、さらには、搬送時間短縮による病院間の連携や、生活圏域の拡大による本県西濃地域と三重県北部との連携強化などの整備効果に期待が寄せられている。

県では、東海環状自動車道の整備を最重点プロジェクトの一つとして、早期の全線開通に向けて事業が進められているところであるが、引き続き、ミッシングリンクとなっている西回り区間の整備について、国に対して重点的な予算配分等を要望していくことが必要である。

また、東海環状自動車道がもたらすストック効果は大きく、西回り区間の沿線市町の部分開通に寄せる期待は大きいことから、前倒しの部分開通についても、国や中日本高速道路株式会社に対して要望していく必要があると考える。

【調査事例】

・東海環状自動車道の整備を推進する国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所関係者を参考人として招致。

（２）リニア中央新幹線の整備促進について

本県では、平成２６年３月にまとめた「リニア中央新幹線活用戦略」に基づき、リニア岐阜県駅周辺整備基本計画、同概略設計、さらには中津川市のリ

ニアを活用したまちづくり構想と、２０２７年の開業を見据えて、着実に計画を進めてきているところであり、仮に開業が延期となった場合、今日まで取り組んできた機運の醸成、基盤整備、企業誘致、雇用、観光振興、移住施策等に及ぼす影響は計り知れない。

県では、これまで、県独自や沿線自治体などでつくる「リニア中央新幹線建設促進期成同盟会」を通じて、国や東海旅客鉄道株式会社などに対して、機会を捉えて、早期整備を要望してきたところであるが、引き続き、２０２７年の開業に向けた早期整備を要望していく必要がある。

加えて、オール岐阜体制による機運の醸成が必要不可欠であり、中津川市のみならず、全県的な議論を通じて、リニア中央新幹線の開業がもたらす波及効果について議論を深めていく必要がある。

そのために、リニア中央新幹線を活用した広域的な観光プロモーション、企業誘致や移住促進に向けた地域力の向上、さらには、リニア駅を基点とした二次交通の在り方などの観点からも検討を進め、県民の意見を幅広く聴きながら、リニア中央新幹線の開業効果をより多く、かつ具体的に実感できるような取組みを推進していく必要がある。

【調査事例】

・リニア岐阜県駅の周辺整備に取り組む中津川市関係者を参考人として招致。

３　生活を支え防災に資するインフラ整備・強靱化

（１）社会基盤の防災・減災、県土の強靱化に資する対策について

災害による被害額を最小限に抑えるためには、直接被害を可能な限り抑制することはもちろんのこと、被害が生じた場合であっても可能な限り速やかに復旧・復興に繋げることが重要であり、危険そのものの発生を防ぐ「リスクコントロール」と、発生してしまった場合の被害の減少を図る「リスクファイナンス」の両面からリスクマネジメントを行っていく必要がある。

今後のインフラメンテナンス・防災対策にあたっては、当委員会の調査結果を踏まえ、特に以下の事項について留意されたい。

・今後、地球温暖化の進行により、本県における豪雨発生リスクは一層高まることが予測されている一方で、人口減少・高齢化により、有事に「助けを必要とする人」が増加し、「助けにいける人」が大幅に減少することが予測されることから、地域の将来像を見越した地域における防災体制、まちづくりとの一体化が重要となる。特に、土地利用にあっては、災害リスクの高い土地の開発や家屋の建設の見直しを行うなど災害に強いまちづくりに向けた土地利用転換について検討が必要である。
・大規模災害時に国や他県からの活動部隊や支援物資等を受け入れるための広域防災拠点については、現在１８か所の施設が指定されているところであるが、南海トラフ地震など広域災害に備え、被害想定や交通ネットワークを考慮した広域防災拠点機能の強化を図る必要がある。

【調査事例】

・インフラの管理補修等に関する人材育成に取り組む岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター関係者を参考人として招致。
・執行部より、「広域防災拠点の体制強化について」説明を聴取。

（２）社会基盤の計画的な維持管理の推進について

道路整備や落石対策により、豪雨災害による道路・橋梁災害の箇所数・被害金額は抑えられ、また、河川改修やダムなどの治水対策による家屋浸水被害の軽減、土砂災害警戒区域・特別警戒区域がある渓流に設けられた砂防堰堤により、流木や土石流を捕捉するなど、事前防災対策は、明らかに被害の軽減につながっている。

その一方で、日本全体で２０３３年に道路橋では約６３％、河川管理施設では約６２％が建設後５０年を超え、老朽化する社会基盤（インフラ）の維持管理が課題となっていることから、建設時の設計法や施工法と使用された材料、その後の施設の使われ方や管理方法などの知識を有する維持管理時代に即した技術者の育成、さらには、ドローンを活用し人が直接行かなくても近接目視ができる技術や、デジタル画像、赤外線カメラなどにより非破壊・非接触で異変を発見する技術の活用など、戦略的かつ定量的に社会インフラの維持管理を進めていく必要がある。

【調査事例】

・インフラの管理補修等に関する人材育成に取り組む岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター関係者を参考人として招致。

参　　考

【委員会の活動状況】

１　委員会の開催

◆令和元年度

開催時期		主な調査事項
第１回	５月　８日	○正副委員長互選
第２回	５月１０日	○重点調査項目について ○所管事務事業の説明聴取について ○委員会活動について
第３回	６月２６日	○参考人意見聴取・協議 「インフラメンテナンス・防災対策について」 ・岐阜大学工学部附属 インフラマネジメント技術研究センター センター長　沢田　和秀　氏 ○執行部説明 「県庁舎の外構の概要について」
第４回	１２月１８日	○参考人意見聴取・協議 「リニア岐阜県駅周辺における中津川市の取組み」 ・中津川市リニア都市政策部長 木村　研一　氏 ・中津川市リニア都市整備局長 保庭　正人　氏 ○執行部説明 「新県庁舎の外構等について」
第５回	３月１０日	○執行部説明 「新県庁舎における来庁者対応について」 ○中間報告作成に係る協議

◆令和２年度

開催時期		主な調査事項
第６回	９月１日	○重点調査項目について ○参考人意見聴取・協議 「東海環状自動車道の整備について」 ・国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所所長 粂野　真一郎　氏
第７回	１０月　７日	○執行部説明 「無電柱化の推進について」 「県内各地域の防災拠点機能の強化について」 ・総合庁舎の拠点機能について ・広域防災拠点の体制強化について
第８回	１２月１６日	○執行部説明 「岐阜県公共施設等総合管理基本方針の評価結果について」 「住宅・建築物の耐震化対策について」 ○執行部報告 「新県庁舎建設工事の進捗状況について」
第９回	３月３日	○中間報告作成に係る協議 ○執行部報告 「新県庁舎建設工事の進捗状況について」

２　視察の実施

◆令和元年度

視察区分	調査時期	調査項目
県内視察	１２月２０日	○県内の実態調査 ・（仮称）新愛岐大橋建設現場（各務原市） ・東海環状自動車道 山県インター建設現場（山県市）

◆令和２年度

実施なし

【社会基盤整備・防災対策特別委員会】
（令和元年度・令和２年度）

委員長	猫田　孝	（大垣市）
副委員長	野島征夫	（郡上市）
委員	藤墳　守	（不破郡）
	川上哲也	（高山市）
	高木貴行	（多治見市）
	長屋光征	（岐阜市）
	若井敦子	（岐阜市）
	森　治久	（瑞穂市）
	藤本恵司	（羽島市）
	所　竜也	（揖斐郡）